◎新潟県告示第172号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上小沢脇野田停車場線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延長
上越市板倉区釜塚字ダクナ 982 番 1 から	新	10.4~31.0メートル	252.7メートル
同市板倉区釜塚字漆窪193番1まで	旧	7.0~31.0メートル	252.4メートル